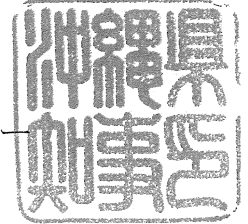




知基第50号
令和3年5月14日

沖縄防衛局長
田中利則 殿

沖縄県知事 玉城デニー



世界自然遺産登録に向けた北部訓練場跡地及び同訓練場における
環境問題等への対応について（要請）

令和3年5月10日、世界自然遺産の評価を行う国際自然保護連合（IUCN）から、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」について、評価結果が通知され、世界遺産一覧表への「記載」が適当と勧告されました。

北部訓練場跡地をはじめとする沖縄島北部（やんばる地域）は、希少な固有種が数多く生息・生育する自然環境が非常に豊かな地域であり、登録基準である「生物多様性」に関する顕著な普遍的価値が認められたものと考えております。

しかしながら、世界自然遺産推薦区域内の北部訓練場跡地において、米軍由来の廃棄物が度々発見されていることは、大変遺憾であります。

県としては、世界自然遺産登録後もその価値が損なわれずに環境保全を図られるよう、国において対策を講ずる必要があると考えております。

また、北部訓練場においては、米軍によるゲリラ訓練、歩兵演習やヘリコプター演習等が実施されており、騒音発生回数が大幅に増加するなど、地域住民の生活環境や自然環境に大きな影響を及ぼしています。

つきましては、基地の提供責任者である日本政府において、米軍に強く働きかけるなど、下記の事項について取り組んでいただくことを要請します。

記

- 1 北部訓練場跡地の十分な廃棄物調査を実施し、調査の結果、廃棄物が確認された場合には、県や関係市町村に連絡した上で、速やかに撤去する等、適切な処理を行うこと。

- 2 北部訓練場内における米軍の演習・訓練等については、提供施設区域外で行われることがないようにし、推薦区域に影響を及ぼさないようにすること。
- 3 住宅地域に近い北部訓練場 N-4地区等のヘリコプター着陸帯の使用を中止するなど、地域住民の騒音被害の軽減に取り組むことはもとより、やんばる地域は貴重な希少種や固有種が多く生息するため、自然環境の保全に最大限配慮すること。